

「下水道使用料体系の見直しについて」の 答申書が町長に提出されました



●問い合わせ 役場下水道課 管理係 ☎096 (293) 5679



写真左：答申書を提出する大塚会長

9月21日、町下水道事業運営審議会の大塚成男会長から「大津町下水道使用料体系の見直しについて」の答申書が金田町長に提出されました。

これは5月25日に町が同審議会へ諮問していたもので、9月21日までに5回の審議を経て、まとめられたものです。今後、本答申書やパブリックコメントを基に「下水道使用料体系」について検討が進められていきます。

答申書の概要

下水道は、水環境を保全し、快適で衛生的な生活を送るために欠かすことができない重要なインフラです。この下水道の果たす役割を持続可能にするために、今後の下水道使用料のあり方について、次のとおり提案します。

料金改定の背景

- 令和2年度に単式簿記から複式簿記に移行したことにより、経営状況の見える化が図られました。
- 下水道事業経営は汚水処理費を下水道使用料で賄う自立経営が求められる姿ですが、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに毎年約3千万円から5千万円の赤字が発生しており、一般会計から多額の補てんを受けています（公共下水道事業は約2億円/年、農業集落排水事業は約1億円/年）。
- 人口増加により、処理場の4系目の水処理と污泥処理施設の増設が必要であり、約10億円の投資費用の増加が見込まれます。
- 国も下水道事業の経営効率化を図るため、社会資本整備総合交付金交付要綱を改正し、下水道使用料による経費回収率（※）向上に向けたロードマップを策定し、料金体系の見直しを行うことを補助金の交付要件としています。

※経費回収率=下水道使用料÷汚水処理費
経費回収率100%が汚水処理費を下水道使用料で賄っている状況（令和4年度の公共下水道事業は84.5%、農業集落排水事業は28.35%）

大津町の一般的な家庭の使用料（20㎡/月、税込）は2,200円で、県内平均3,248円に対して一月当たり1,048円も安い状況です。また、公共下水道事業は平成元年度、農業集落排水事業は平成17年度の供用開始から現在に至るまで、料金改定は行われていません。

※参考 合志市 2,590円、菊池市 3,690円、益城町 3,284円、玉名市 3,610円（全て税込）

下水道使用料の改定目標設定

●公共下水道使用料

毎年の赤字を解消するために令和10年度までに経費回収率100%達成を目標とします。早期の赤字解消は必要ですが、昨今の経済情勢を考慮し、令和6年4月使用分から15%、令和10年4月使用分から14%改定します。

●農業集落排水使用料

公共下水道使用料の改定基準と同様に令和6年4月使用分から15%、令和10年4月使用分から14%改定します。

付帯意見

答申に用いた下水道使用料の改定目標は、令和4年3月改訂の大津町人口ビジョンによる人口将来展望を基に事業収支を算定していますが、マンション建設や宅地分譲などが加速度的に進められている印象がありますので、人口増加の要素を注視しつつ、料金改定のあり方を見直さなければならない可能性があります。令和6年度は「大津町下水道事業経営戦略」の見直しの年であると聞いているため、最新の情報を基に再度料金体系を精査するようお願いします。

全5回の下水道事業運営審議会議事録はこちら▶



熊本地震 関連事業決算

令和4年度は熊本地震の復旧・復興のために、令和3年度からの繰越も含めて約2千万円（一般会計）を使用しました。

熊本地震復興基金活用事業の主な経費

民間賃貸住宅への入居や転居助成など住まいの再建支援のための費用	90万円	戸建木造住宅の耐震改修のための補助金	200万円
---------------------------------	------	--------------------	-------

復興基金創意工夫分をあてた事業

災害用備蓄食料を購入するための費用	218万円	災害公営住宅等に入居されている高齢者世帯等へ緊急通報装置を整備するための費用	2万円
被災した宅地の地盤改良を行うための補助金	60万円	岩戸深谷遊歩道の復旧を行うための費用	541万円
航空機騒音測定装置を購入するための費用	385万円	被災した震災遺構（瀬田神社妙見橋）の修復を行うための補助金	339万円
被災した文化財の復旧を行うための補助金	238万円		

新型コロナウイルス感染症対策関連の主な事業

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のために、約8億円（一般会計）を使用しました。

感染防止対策

ワクチン接種のための費用	1億8,778万円	社会教育施設の感染症対策のための費用	178万円
学童保育施設の臨時特別開所経費及び自粛要請による利用料の補助	1,424万円	保育園、認定こども園、学童保育施設、子育て関係施設の感染症対策に係る補助	674万円
小中学校のコロナ対策用品購入事業	2,347万円		

経済対策その他

子育て世帯への生活支援特別給付金	2,090万円	価格高騰緊急支援給付金	1億4,770万円
住民税均等割のみ課税世帯等に対する給付金	1,971万円	非課税世帯等への臨時特別給付金	5,870万円
私立保育所等への給食費負担軽減に係る補助	394万円	私立保育所等への光熱水費、燃料費等の物価高騰分に係る補助	366万円
農業者への原油価格・物価高騰による経営負担の軽減に係る補助	3,638万円	地域応援商品券事業	7,978万円
起業創業事業費補助金（起業や新分野進出の際に必要な経費への補助）	1,090万円	町内事業者への原油価格・物価高騰による経営負担の軽減に係る補助	7,685万円
学校給食用食材費への補助	620万円	給食費の保護者負担軽減に係る補助	1,386万円

町の財政は大丈夫？～健全化判断比率・資金不足比率のお知らせ～

「健全化判断比率」とは、財政が良好かどうか判断できる指標です。財政破たんを防止し早期に健全化を図ることを目的としています。「早期健全化基準」を上回ると、自主的な改善努力をしなければなりません。大津町は基準よりも下回っていますので、財政は健全な状態ということが分かります。

健全化判断比率	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準	資金不足比率	令和4年度	令和3年度	経営健全化基準
①実質赤字比率	—	—	13.51	⑤資金不足比率	—	—	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	18.51				
③実質公債費比率	5.7	6.5	25.00				
④将来負担比率	—	—	350.00				

※①、②、④、⑤は黒字のため「-」を表示しています。

- ①実質赤字比率………財政運営の悪化の度合いを示す比率です。大津町は、実質黒字です。
- ②連結実質赤字比率………全ての会計を合算し、町全体の財政運営の度合いを示す比率です。大津町は、黒字です。
- ③実質公債費比率………元利償還金など（借金の返済額など）を指標化した比率です。
- ④将来負担比率………将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。
- ⑤資金不足比率………公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。大津町は、公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計、工業用水道事業会計の各会計とも資金の不足額はありません。